

2025年2月21日

国立大学法人東北大学

総長 富永 悌二 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

団体交渉の申入れ

以下の交渉事項について、団体交渉の申入れをいたします。

本交渉について総長の出席を強く要求し、また、本学の人事方針（運用を含む）の変更について交渉の場で判断できる人が必ず出席するよう強く要求いたします。宜しくお願いいたします。

記

< 交渉事項 >

1. 人勸対応の給与見直しについて

- ・地域手当改善について完全実施すること
- ・配偶者扶養手当を廃止しないこと
- ・第3号年俸制職員にも改善を適用すること
- ・非正規雇用職員にボーナスを支払うこと、有給休暇を20日とすること

2. 有期雇用職員の無期化等について

- ・希望者を無期転換すること、5・10年上限を根本的に見直すこと
- ・「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に基づく労働契約法の特例対象者の雇い止めを回避すること
- ・「目的限定」職員の解雇を回避すること
- ・無期転換権を有する教職員に対し、意向を確認して必要な手続きを行うこと

3. 医療職員の労働時間について

- ・医療職員に着替えに相当する「みなし時間」について、調査結果を示し、それをもとに改善方針を示すこと
- ・更衣室から病棟への移動時間を含む着替えに要する時間について、未払い賃金を早急に支払うこと
- ・組合員については、支払う旨の理事表明（2022年12月20日団体交渉）に基づき、3年遡及して支払うこと

4. 新入職員オリエンテーションについて

- ・片平地区および星陵地区におけるオリエンテーションにおいて、組合の説明機会を提供すること

5. その他

- ・国際卓越研究大学についての情報交換
- ・ナノテラスおよび関係施設の教職員の労務管理についての情報交換

< 開催日時 >

下記の日程を提案いたします。2時間の確保を求めます。

- ・第1候補 3月10日（月）夕方
- ・第2候補 3月17日（月）夕方
- ・第3候補 3月14日（金）夕方

以上